

令和2年3月4日

江戸川区生活振興部産業振興課

## 区内企業・事業所の皆様へ（新型コロナウイルス感染症への対応について）

本区では、国から「全国小中学校等の臨時休業」について要請があったことを受けて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、江戸川区立学校（園）を臨時休業しています。

この度の臨時休業に伴う区内企業・事業所の皆様へのお願い事項、資金支援策等について以下にご案内いたします。

なお、本情報は「江戸川区ホームページ」及び「えどがわ産業ナビ」にも掲載しております。

### ■区内企業・事業所の皆様へのお願い

国から小中学校等の臨時休業要請に伴い、行政機関や民間企業等に対して、「子どもを持つ保護者への配慮」への対応要請を受けましたので、区内企業・事業所の皆様も特段のご配慮をお願いします。

なお、江戸川区立学校（園）の臨時休業期間は、令和2年3月2日（月曜日）から春季休業日までです。

- ・子どもを持つ保護者の方々の休暇の取得等につきましてご配慮をお願いします。
- ・従業員の方に手洗いや咳エチケットなどの実施を推奨ください。

（参考）国からの主な要請内容

- ・3月2日（月曜日）から春休みに入るまで、全国すべての小中学校等を臨時休業とすることを要請する。
- ・行政機関や民間企業等においては、引き続き、休みが取りやすくなる環境を整えていただくとともに、子どもを持つ保護者の方々への配慮をお願いします。

### ■「学童クラブ登録」について

区では、臨時休業の趣旨を踏まえつつ、保護者の働きやすい環境の維持とお子さんの安全の両立を考慮し、就労家庭における緊急対応として「学童クラブ登録」のお子さんについては、受け入れをいたします。

なお、詳細につきましては、別紙「すくすくすくスクール活動中止のお知らせ」をご確認ください。

※江戸川区ホームページにも「すくすくスクール活動中止のお知らせ」として関連情報を掲載しています。

## ■経営向上資金融資（ウイルス緊急対策）について

区では、新型コロナウイルスの流行により、事業活動に影響を受ける、又はそのおそれのある中小企業者の資金繰りを支援するため、経営向上資金融資の対象要件を拡充し、特別融資を実施します。

### 【経営向上資金融資の概要】

- 1 申込受付期間 令和2年3月2日（月）～5月29日（金）
- 2 融資要件
  - （1）資金使途 運転資金
  - （2）融資限度額 1,000万円
  - （3）償還期間 6年以内（据置期間6ヵ月以内）
- 3 対象企業  
区のあるせん融資の利用資格を有する事業者で、新型コロナウイルスの流行による従業員の感染、取引先の業務停止、予約・発注のキャンセル、利用客の減少等により令和2年1月以降の売上高が前年同期より悪化している事業者  
※以下（イ）、（ロ）いずれか
  - （イ）最近1ヵ月間、2ヵ月間又は3ヵ月間の売上高が前年同期比で5%以上減少した事業者
  - （ロ）最近1ヵ月とその後の2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高の見込みが前年同期比で5%以上減少することが見込まれる事業者
- 4 あっせん利率 2.0%
- 5 利子補給 1.5%以内（本人負担0.5%）
- 6 信用保証料 当該融資分の全額補助

### 申込先・問い合わせ先

中小企業相談室（区役所東棟1階2番窓口）

電話：03-5662-2095、03-5662-2096、03-5662-2097（直通）

相談時間：月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時

なお、制度の詳細については、江戸川区ホームページに掲載している「新型コロナウイルスによる業況悪化に対応する融資制度について」をご確認ください。

### 参考：新型コロナウイルス感染症関連 経済産業省の支援策

新型コロナウイルスによる企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策が掲載されておりますのでご案内いたします。

詳細については、同省のホームページをご確認ください。

経済産業省「経済産業省の支援策」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

## すくすくスクール活動中止のお知らせ

国の要請を受け、小学校は「3月2日（月）から春季休業日まで（予定）」臨時休校となります。つきましては、すくすくスクール活動は学校に準じて中止とします。

ただし、就労家庭における緊急対応として「学童クラブ登録」のお子さんについては受け入れをいたします。

出席につきましては、以下の事項を確認し、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

### 1. 学童クラブ出席についての約束事項

- ・毎朝検温をお願いします。
- ・くしゃみやせき、鼻水など風邪の症状がある場合、発熱（37.5度以上）がある場合は出席を見合わせてください。
- ・受け入れ中にお子さんの具合が悪くなった場合は、保護者へ連絡を入れますので、速やかに迎えをお願いします。
- ・平日は午前8時30分～午後6時、土曜日については午後5時の間で受け入れいたします。

※事故防止のためにも、午前8時30分より前に登校することがないように、ご家庭での対応をお願いします。

※現在「すくすく登録」のお子さんで「学童クラブ登録」が必要なご家庭は、必要書類を整え、至急申し込みください。

### 2. 持ち物・約束について

#### (1) 持ち物

通学帽、水筒、弁当、学習道具（1時間程度座って静かに過ごせる内容のもの）  
上履き、ハンカチ、ティッシュ等

#### (2) 約束

- ・現金、おかし、おもちゃ等は持たせないでください。
- ・運動できる靴で参加させてください。
- ・自宅との往復は通学路を歩きましょう。

※あくまでも、感染者が出ていない状況下での緊急対応に限り、感染拡大防止のためにもお子さんがご家庭で過ごせる環境を整えていただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

また緊急対応の中でも、関係者に感染者が一人でも出た場合は、直ちに「すくすくスクール」も閉設といたしますことをご了承ください。